

令和 5 年度の取り組みの強化の方向性 〈林業分野〉

林業振興・環境部

分野を代表する目標

**木材・木製品製造業出荷額等
原木生産量**

出発点 (H30) 214億円 ⇒ 現状 (R元) 217億円 ⇒ R4 224億円 ⇒ 4年後 (R5) 228億円 ⇒ 10年後 (R11) 236億円
 出発点 (H30) 64.6万m³ ⇒ 現状 (R2) 63.7万m³ ⇒ R4 77.0万m³ ⇒ 4年後 (R5) 79.6万m³ ⇒ 10年後 (R11) 85万m³

※R7年に85万m³を達成

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、**木材生産・流通を最適化**

川上 柱1 原木生産の拡大

(1) 労働生産性の向上による事業地の拡大

- 作業システムの改善による生産性の向上
高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備、作業システムの改善
- 新** 新たな作業システムの導入促進
ICT等を活用したスマート林業の普及促進

(2) 森林資源の循環利用の促進

- 皆伐の促進
森林資源情報等を活用した施業地の確保
皆伐に必要な作業道等の整備
- 拡** 地域SCMの仕組みづくり
- 再造林の促進
- 拡** 地域ぐるみでの再造林に向けた意見交換会等の開催
再造林への支援と低コスト育林の推進
成長の早い苗木等の生産体制の強化
- 拡** 持続可能な林業の推進に向けた体制の整備

(3) 施業集約化の強化

- 森の工場の拡大・推進
- 拡** 森林資源情報のクラウド化及び高度利用の促進
森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化の推進
- 間伐の推進に向けた支援の強化
支援事業の周知による各種計画作成の促進



川中 柱2 木材産業のイノベーション

(1) 高品質な製材品の供給体制の整備

- 需要に応じた製品供給力の強化・高品質化
- 拡** 製材加工の共同化・協業化等の促進
- 乾燥機等の施設整備への支援 (JAS対応)
- 新** 原木安定供給に向けた協定取引の促進

(2) 製材事業者の生産・経営力の強化

- 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣
- 既存製材工場の労働力確保対策の実施

(3) 木材・木製品の高付加価値化の推進 (A材の活用)

- 非住宅分野向けの高付加価値製品の開発 (チーム・ティンパライズとの連携)
- 高付加価値製品の販路開拓

(4) プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化

- TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備
- 県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備
- 拡** 需要にマッチした生産供給体制 (SCM) の確立

(5) 森の資源を余すことなく活用

- 小規模木質バイオマス発電所の整備 (熱電併給)
- 幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進 (熱利用)



川下 柱3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)

(1) 木造建築に精通した建築士等の育成

- 林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成
- 全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成
- 木造建築の設計・技術支援
- 木造建築のノウハウ収集・普及

(2) 施主の木材利用に関する理解の醸成

- 施主の木材利用に関する理解の醸成 (経済同友会等との連携)
- CLT等の普及促進 (日本CLT協会等との連携)
- TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案

(3) マーケティング戦略の強化

- 拡** 非住宅建築物の木造化・木質化の推進と環境不動産としての評価の確立 (経済同友会等との連携)
- 県産材を活用した木造住宅建築の支援
- 流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大
- 拡** 海外への販売促進

(4) 関西圏での木材利用に関する提案の強化

- TOSAZAIセンター関西駐在員との連携による外商活動の実施
- 万博・IR関連施設への土佐材利用の提案
- 新** 県産材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進

担い手 柱4 担い手の育成・確保

(1) 林業大学校の充実・強化

- リカレント教育の更なる充実強化
- 新たな木造建築士育成の仕組みづくり
- 研修生確保対策の強化



(3) 林業事業者の経営基盤の強化

- 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 森林施業プランナーの育成
- 事業者における経営基盤の強化と労働環境の改善



(2) きめ細かな担い手育成・確保の強化

- 女性就業者の確保
- 移住希望者に向けた各種相談会の開催
- 拡** 林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置
- 小規模林業の推進
- 新** 市町村が実施するOJT研修の支援



◆分野を代表する目標：原木生産量、木材・木製品製造業出荷額等

	H30 (出発点)	R元	R2	R3	R4	R5
目標	76.5	78.0	71.8	74.4	77.0	79.6
実績	64.6	67.1	63.7	65.6	-	-
達成度	C	B	B	B	-	-

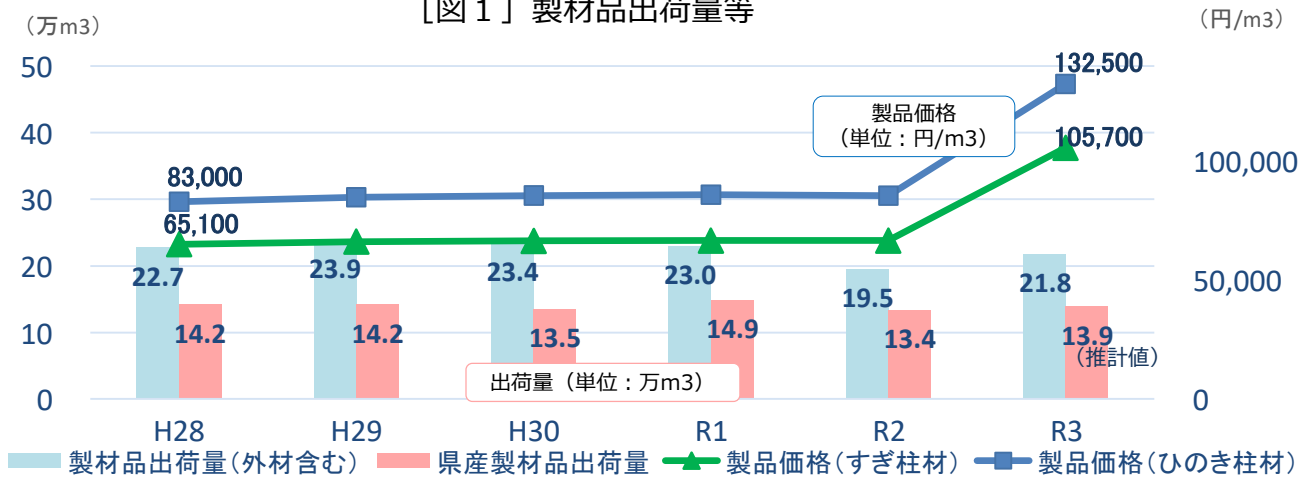
(注) 第4期産業振興計画 (R2~5) で目標を見直し

	H30 (出発点)	R元	R2	R3	R4	R5
目標	220	220	217	218	224	228
実績	214	217 (205)	192	-	-	-
達成度	B	B	B	-	-	-

実績の数値は、R元以前は個人経営を含み、R2は個人経営を含まない(国統計の調査方法の変更による)
[参考] R元の()は個人経営を含まない数値

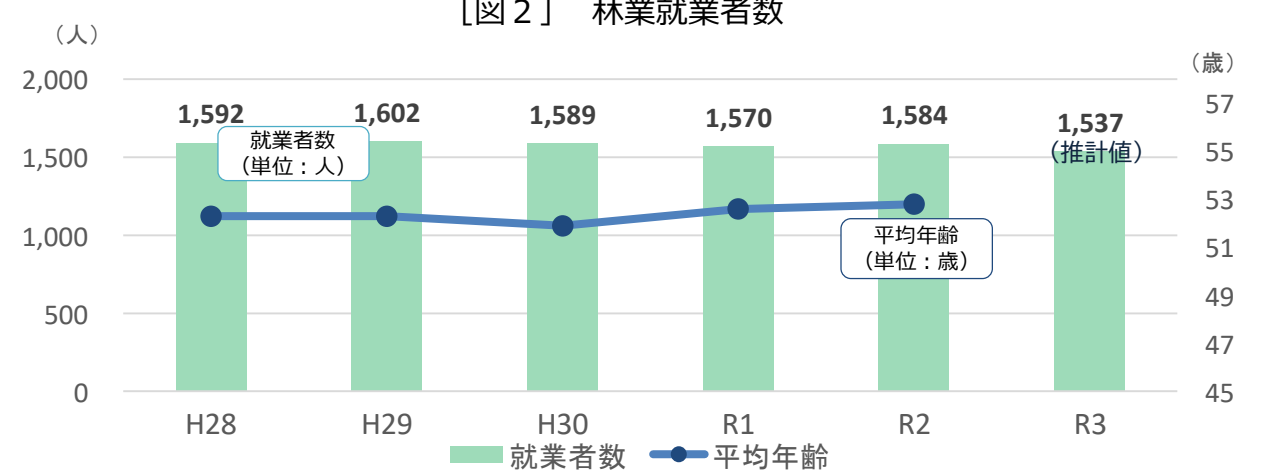
指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

【図1】 製材品出荷量等



R3年は、ウッドショックの影響により製品価格が高騰。ウッドショックへの対応のため、製材事業者の増産を支援してきたものの、R3年上半期の原木不足の影響等により、県産製材品出荷量は、13.9万m3(推計値)にとどまり、R3年目標の15.2万m3には届かない見込み。

【図2】 林業就業者数



R3年度は、林業大学校等の各種研修やフォレストスクールの開催などにより担い手の育成・確保に取り組んできたが、高齢化による退職が多いことなどもあり、林業就業者数は1,537人(推計値)となり、R3年度目標の1,650人には届かない見込み。

◆課題

【原木生産の拡大】

- ①原木の生産量は拡大したものの、近年は横ばいが続き、目標に未達
- ②再造林面積は増加傾向にあるものの、再造林率は4割前後にとどまり目標に未達



伐採跡地

【木材産業のイノベーション】

- ①外国産材に代替できる品質の確かな製材品の安定供給とあわせ、万博関連の期間限定の大量発注への対応が必要
- ②小規模工場単独での事業拡大には資金的な負担が大きい

◆令和5年度の取り組みの強化の方向性

ポイント1

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化

【原木生産の拡大】

- ①作業システムの改善による生産性の向上
 - (1)運用開始する森林クラウド(所有者・資源情報など)を活用し事業地確保を強化
 - (2)実証により効果が確認された**先端林業機械の導入促進**
 - (3)**林地残材の効率的な収集**の検討

②森林資源の循環利用の促進

[→※次頁、「**再造林対策の強化ポイント**」]

【木材産業のイノベーション】

- ①製材ラインの改良や木材乾燥機の導入、事業者の連携により品質が確保された製品の安定供給を促進
- ②共同化・協業化による生産基盤の確保・強化



先端林業機械

(搭乗・自走式下刈り機)

(油圧式集材機と架線式グラップル)

◆課題

【木材利用の拡大】

- ①SDGsの高まりなどにより木材利用への関心は広がるものの、非住宅建築物の木造化が進んでいない
- ②ウッドショックにより国産材への転換が一定進みつつあるものの、製材品出荷量の増加につなげていない



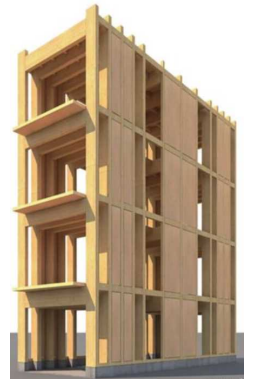
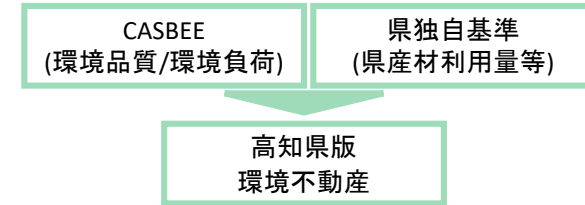
【担い手の育成・確保】

- ①高齢化等による退職者の増加もあり林業就業者数は横ばいで推移しており、新規就業者の確保と定着率の向上が必要【図2】
- ②小規模林業実践者との連携

◆令和5年度の取り組みの強化の方向性

【木材利用の拡大】

- ①木造建築物を環境不動産として評価し、都市計画や財政面での優遇措置により非住宅建築物への木材利用を促進
- ②販路の拡大
 - (1)高知モデル非住宅木造建築の実践・普及
 - (2)内装空間の設計等に携わる「プロユース」とのネットワークの構築
 - (3)万博関連施設の整備への県産材の供給
 - (4)流通拠点及びパートナー企業の拡大及び連携強化
 - (5)JAS認定や森林認証による製品の高付加価値化



非住宅木造建築物 (高知モデル)



ハーベストシミュレーター

ポイント2 優れた人材を育成・確保する

【担い手の育成・確保】

- ①林業職場が選ばれる環境づくり
 - (1)シミュレーター導入等による林業大学校のカリキュラムのデジタル化を推進
 - (2)新規就業者や林業事業者の意見を踏まえ、コンサルタント等を活用して林業職場の魅力化を支援
- ②小規模林業実践者のグループ化により林業施業の拡大につながる取り組みを支援

再造林対策の強化ポイント

<現状と課題>

- 地ごしらえから植栽、下刈りまでの費用の負担感などにより再造林率は4割前後にとどまる
- 森林の有する多面的機能を高度に発揮させるとともに、持続的な林業振興により中山間地域の生活を支えるためには、再造林が必要

■これまでの施策とその取り組み状況

- ①再造林経費への支援
- ②低コスト造林 (省力・低コスト施業) の推進
- ③「増産・再造林推進協議会」による地域ぐるみでの再造林推進
 - ・県内6地域に設置
- ④再造林推進活動への支援
 - ・森林所有者に対し再造林の提案を行う再造林推進員の活動を支援 等
- ⑤その他
 - ・林地残材の搬出支援
 - ・再造林促進に向けた先進地域との意見交換会の開催
 - ・持続可能な林業の推進に向けた体制の整備 (仁淀川町において再造林基金団体の設立準備中)

○再造林対策の強化 (その1)

- ✓ 再造林や下刈りなどの費用負担や森林所有者の高齢・不在村化などのネックを解消
 - ⇒ 地域の木材関係者等が自主的に組織し、再造林への支援を行う再造林基金団体への支援の検討【図3】、各地域での実践検討
 - ⇒ 長期的な森林管理の研究

○再造林対策の強化 (その2)

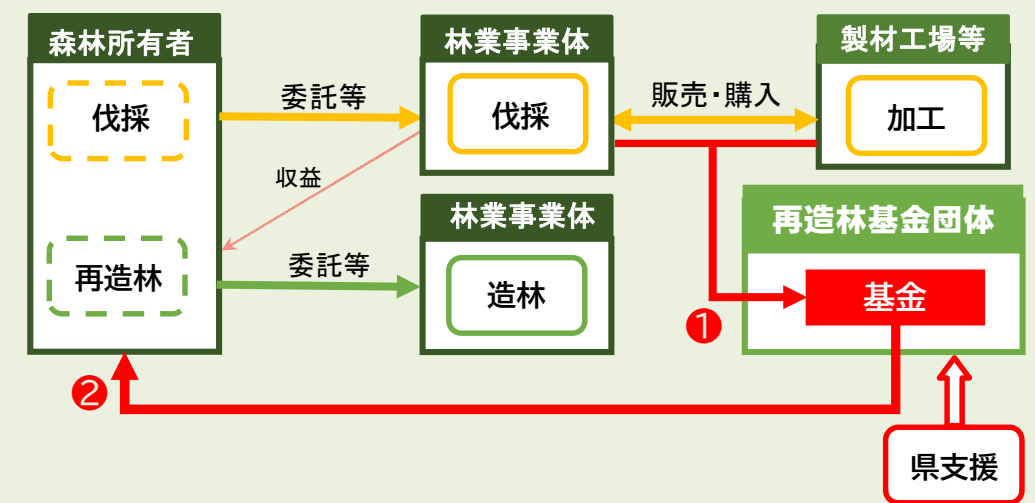
- ✓ 省力・低コスト施業のさらなる推進
 - ⇒ 林業適地 (トラック道の周辺森林など) への植栽、低密度植栽 (原則2,000本/ha以下)、植栽後の下刈りは隔年等で実施などの取り組みを強化

○再造林対策の強化 (その3)

- ✓ 労働強度の軽減や低コストで効率的な再造林に対応する林業機械の導入
 - ⇒ 下刈り機械、移動式チップー、造林機械等の実証
 - ⇒ 実証事業により効果が確認された造林機械等の導入促進
- ✓ 新たに造林事業を開始する者等 (造林の担い手) の育成
 - ⇒ 造林事業の開始に当たり必要な技術習得・安全衛生研修の実施、資機材の整備等の支援 ※国事業 (概算要求中) の活用を検討



【図3】 基金造成による新たな再造林支援の仕組み (イメージ)



- ① 林業事業者や製材工場が丸太の取引量に応じて拠出した資金を基金化
- ② 当該基金により再造林等を支援 (所有者負担の一部に充当)